

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 2696号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

稲ぼっち (秋田県旧象潟町)



### もくじ

論 説	無秩序な大きな街から小さな美しいまちをつくる時代 勸日本生態系協会 会長 池谷 奉文：(2)
政 策	「地域主権」実現へマニフェストが実行段階に移行―鳩山新内閣発足― 山形県最上町長 高橋 重美：(14)
フ ォ ー ラ ム	ふるさとの暮らしを守れ！―これが下川流地域資源の活用方―北海道下川町 山形県最上町長 高橋 重美：(13)
情 報	町村Navi……………
随 想	まちづくり翔ける想い……………

### 閑話 休題

## 地域の教育力

作新学院大学総合政策学部教授

橋立 達夫

私の学部の学生は、入学時には9割が公務員になりたいということが入ってくる。そこで公務員になりたいならまずは社会に役立つことから始めようと、5年前から新人生必修のプログラムとして茂木町の休耕田で田植えと稲刈りの実践活動をしてきた。

腰が曲がって歩くのもままならないようなおばあちゃんが先頭切って田んぼに入り、学生たちの何倍もの稲を植えていける姿を見て、学生たちは、「おばあちゃん、すごいね」と感嘆する。帰り際、そのおばあちゃんは涙を流さんばかりに喜んで、「こんなに楽しいことはなかった」と言っておさらした。今の学生には、社会に役立つという経験がほとんどない。「家の手伝いなんかいいから勉強しろ」と言われながら育ってきた。その結果、時には自分が何で生きているのかと疑問に思い終には自殺を図る。そんな中で、「もし将来そんなことを思ったらここに来なさい。君たちがいるだけでこんなに喜んで下さる方がおられるのだから。」

という話をする。大学でこういう話をさせてただけで本当に有難い。

平成18年から取組んだ文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(略称「現代GPP」)の一環として、学生たちは農業大学でもないのに農園を運営し作物を販売する実験を行った。その過程で農家のお年寄りがたくさん作物について栽培方法を事細かに教えてくださった。竹の伐り方を実践指導し、その竹であつという間に竹とんぼを作られる。困難にも臨機応変に対応される。一言ひとことが豊かな経験と知恵に裏打ちされて深い。学生たちは人間力ともいへきお年寄りの総合的に尊敬のまなざしを向ける。こうした活動の中で学生たちは育ってきた。最初は私の後についておらずおずと行動していた学生が、最終的には私がいなくても自主的にどんどんプログラムを組んで活動するようになった。「命」「福祉」「環境」などについて、座学に勝る「地域の教育力」に圧倒されて過こしたこの2年半であった。

### 写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部



視 点

# 無秩序な大きな街から 小さな美しい まちをつくる時代

(財)日本生態系協会 会長 池谷 奉文

私たちの地球は、46億年という想像を超えた長い年月をかけて、微妙なバランスの上に成り立つ自然の生態系を形成してきた。自然の生態系は、原始の時代から今日のハイテク時代に至るまで、その豊かな恵を生態系サービスというかたちで私たち人類の生存を支えている。

ところが、ここわずか100年という短い間に、産業・経済活動の急速な発達と、それに伴う人口の急増が起こり、人類はかつて経験したことのない生存の基盤である生態系の大破壊を自ら招いてしまった。開発による身近な自然の喪失、地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模の問題、最近話題の環境ホルモン、そして多くの野生の生きものの絶滅など、失ったものはあまりにも大き過ぎる。

21世紀を迎えた今、経済・効率優先

の時代から、環境優先の時代への転換が世界的に求められている。つまり、現在生きている私たちだけではなく、これから生まれてくる子どもたち、そして遠い将来の世代が自然の恵を受けることができる「自然と共存する社会づくり」が必要となっている。

1992年、ブラジルで「環境と開発に関する国連会議」が開かれ、従来の開発一辺倒から自然との共存への大きな方向転換が提案された。ヨーロッパ諸国やアメリカなどの環境先進国では、都市計画、国土計画など土地利用の検討、積極的な環境教育、ボランティア活動など、既に社会が一体となった取り組みが始められている。世界に一步遅れを取ってしまったが、わが国においても、従来のあり方を見直し、新しい社会づくりをしていかなければならない。

論 説

健全な社会は健全な生態系の上に成り立つ

健全な地域社会は、健全な自然の生態系が守られていることで、はじめて成り立つ。なぜなら、私たちの生活は、自然の生態系サービスから受けるさまざまな恩恵によって支えられているからである。世界のまちづくりの中では、このことはもはや常識として認識されている。

自然の生態系は、土、水、大気、太陽光、そして多くの野生の生きものの5つの要素から構成されている。この自然の生態系が健全な状態であれば、私たちは持続可能な社会を築くことができる。

地域における生態系サービスの質と量は、その地域ごとに決まってい

るため、その許容範囲で暮らしているまちづくりを行うことによつて、子や孫の代までも持続可能なまちになるのである。

このような持続可能なまちをつくるためには、人口が少ない方が望ましい。どこを将来の世代のために自然のままに残し、どこを現在の世代が利用し、どこを現在の世代の責任として再び自然に戻していくかを考える必要があるからである。コンパクトとアスファルトで埋め尽くされた都市においては、このような選択が極めて困難な現状にある。まさにこれからの時代は、町村に有利な時代を迎えることになるのである。



池谷 奉文 (いけや ほうぶん)

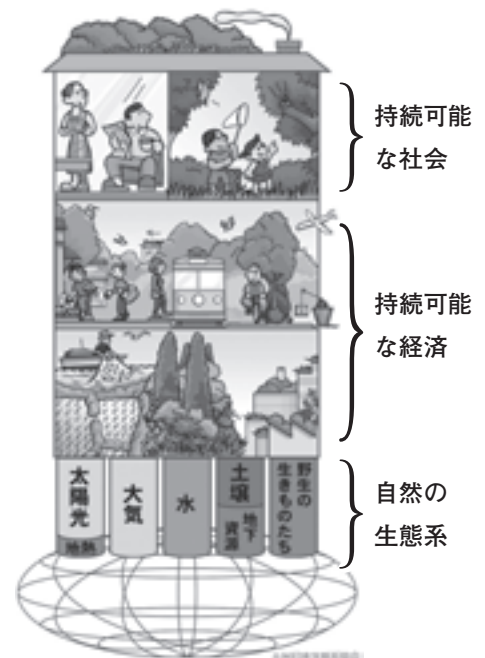
財団法人日本生態系協会会長  
〔主な役職〕

財団法人埼玉県生態系保護協会会長、社団法人日本ナショナル・トラスト協会副会長、自然再生専門家会議委員、国土交通省関東地方整備局埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議委員 ほか

〔著 書〕

『美しくをにつくる新知識－持続可能なまちづくりハンドブック－』(株式会社ぎょうせい)、『環境を守る最新知識－ビオトープネットワーク・自然生態系のしくみとその守り方－』(株式会社信山社)、『環境教育がわかる事典』(柏書房株式会社) ほか

持続可能な社会(概念図)



世界の自治体が目指しているまちづくりの最大のテーマは、「持続可能な発展」である。そのためには、健全な自然の生態系を取り戻し、その上で健全な経済活動を行い、健全な地域社会を築いていく必要がある。

魅力的なまちは生態系と伝統文化でつくる

魅力的なまちをつくるための重要なポイントは、その地域の自然の生態系と伝統文化を大切にすることである。

また、数百年の間に培われた地域特有の伝統文化も、その地域特有の自然と人との長きに渡る関わり合いの結晶であり、世界中を探しても二つと無い個性豊かな財産である。

日本には、植物で7,000種以上、昆虫類では70,000種以上も分布している

と推定されており、日本にしか見られない固有種も多い。さらに、同じ種であっても、地域ごとに遺伝子が異なっている場合も多い。つまりその地域に生育・生息する野生の生きものは、その地域にしかない、極めて貴重

な財産である。その地域固有の個性豊かな財産である。その地域固有の個性豊かな財産である。その地域固有の個性豊かな財産である。

その地域に備わっている自然の生態系の要素には、どのような特色があるかを調べることも、また、その地域では当たり前のこととして受け継がれてきた生活習慣をはじめとする伝統文化に光を当てることで、地域固有の輝きを放つそのまちの個性となる。

この財産を守り、活かすことが、地域の個性ある産業を支え、ひいて

は地域の個性ある産業を支え、ひいて

## 論 説

は地域の持続的な経済に結びつくのである。それぞれの町村において、このような環境・経済の戦略を打ち

出すことが、これからは重要な視点となる。

## 危機を迎えているわが国の町村の実態

ここで、日本の町村の実態について触れておきたい。全国各地から誘

れているまちが非常に少ないのは残念である。

き、その地域・その土地を案内してもらつことが多く、これからのまちをつくり上げていく財産である自然の生態系が意識的に守られ、残さ

また、自然の生態系とともに重要な、地域固有の伝統文化も、次の世代に受け継がれることなく消えていつており、これも大いに危惧される。



デンマークのリーベ市は、コウノトリがまち中で子育てをするなど自然と調和し、デンマークで最も古いまちとして伝統を大切にしている。住民の生活を支える農業は、生産性のみを追求するのではなく、自給自足できれば良いという考え方に基づいている。村の中心部を川が流れ、休日には住民がボートに乗って余暇を楽しんでいる。来訪者に合わせて観光施設を造るのではなく、500年前の建物をホテルに利用するなど昔と変わらない美しい風景を維持しながら、普段の生活そのままの姿を見せることで、人気の観光地となっている。

これまでの土地利用は、現在の世代の経済活動のために、将来の世代に残しておくとなく、全ての自然の森を林地に、全ての湿地を農地に変えようとしてきた。しかし、経済的に合わなくなった土地を元の自然に戻すということは、持続

可能なまちを目指す上での原則である。

健全な自然

の生態系を取り戻すためには、まちの少なくとも60%の土地を自然のままに、あるいは元の自然に戻すという考え方を持つ必要がある。これまで利用してきた林地や農地を自然に戻すということは、

そのままの状態で放置しておくことではない。これからの時代に必要不

可欠な公共事業と言える。

## 自分たちのまちは自分たちでつくる

まちづくりの原則は、「自分たちのまちは自分たちでつくる」ことである。そのためには、小さい行政の方が適している。住民が自分たちのまちは自分たちで守っていくという意識が生まれてくるかどうかが、基礎自治体にとって最も重要であ

る。この点から言えば、平成に入ってから中央主導による市町村合併は、明らかに誤りである。わがまちの自然の生態系と伝統文化を自り守り、故郷の宝に誇りを持ち、心豊かに楽しい生活が送れる社会こそが、持続可能なまちの姿であ



2004年に創設された国連「地球大賞」を世界で最初に受賞したブータンは、環境の保護と持続可能な発展を国づくりの中心に据え、憲法の中にも「国土の少なくとも6割以上が常に自然の森で覆われていることを保障」と謳われており、首都ティンブーのまちも周囲を広大な自然の森が取り囲んでいる。また、ブータンでは、物質的な豊かさと精神的な豊かさをともに満たす指標として、GNH（Gross National Happiness：国民総幸福量）の指数化に向けた研究も進められている。

論 説

る。一年に一度のお祭りを住民同士が結束して準備する、道路が壊れた時は皆一緒に修繕する、まち中や田んぼを流れる水路も皆で考えて一緒に整える。このような、かつてわが国の町村では当たり前であった生活スタイルを取り戻すことにより、結果としてまちの経済を活性化させる観光にも大いに役立つことになる。

わが国の町村の再生は、まず健全な自然の生態系の質と量を把握することから始めていく必要がある。そして、また、伝統文化を掘り起こし、再確認する必要がある。



アメリカのイサカ市では、コーネル大学と協働して、ネイバーフッド (neighborhood: 近隣社会) によるまちづくりに取り組んでいる。「人が互いに知り合いながら生活できる最大の数」として、30世帯をひとまとまりとするエコビレッジを形成している。このエコビレッジには約120人の大人と60人の子どもが住み、住宅以外に「コモンハウス」と呼ばれる集会施設や、住宅地の裏側に広がる草地、家から目が届く範囲にある共同の水辺の遊び場などの「コモンエリア」があり、共助を育むまちづくりが行われている。

これからはまさしく町村の時代を迎える。持続可能な魅力あふれるまちづくりに向けて、町村長がリーダーシップを取り、50年・100年先を見据えた長期的なビジョンと戦略を打ち出し、町村の再生に取り組まれることを願って止まない。

▽▽ 国際フォーラム 参加者募集のお知らせ  
「世界が目指す生物の多様性 新しい自治体のあり方」

1. 開催趣旨  
健全な生態系があつてはじめて健全な社会ができる。このことは世界の共通認識となつていきます。健全な生態系を維持するためには、重要な要素である多くの野生の生きもの(生物の多様性)を守ることが不可欠です。生きものの遺伝子には地域特性があります。したがって、地域ごとに生物の多様性を守ることが大切です。結果として個性のかがやく美しいまちをつくりまします。来年初、生物の多様性に関する国際会議が名古屋で開催されます。この会議でも生物の多様性と自治体の関わりが重要な議題となります。そこで、日本の自治体による生物の多様性を守る取組がさらに進むよう、優れた取組を実践している国内外の自治体リーダーを招いてフォーラムを開催します。

2. 開催概要  
○日時：平成21年11月12日(木) 12:45~17:50  
○会場：津田ホール (東京都渋谷区千駄ヶ谷)

○主催：(財)日本生態系協会  
○後援：全国知事会、全国市長会、全国町村会、総務省、環境省、国土交通省、農林水産省、ドイツ大使館、アメリカ大使館、東京都、自治体学会、日本ビオトープ管理士会 他

○対象：自治体リーダー、国会・地方議会議員、行政職員、研究者、民間団体、企業など  
○定員：480名(参加費無料)  
○使用言語：日・英・独語(逐次通訳)

3. プログラム  
○開会 12:45 (受付開始12:15)  
○基調講演「世界が目指す生物の多様性」  
(財)日本生態系協会 会長 池谷奉文  
○講演①「ハノーファーが目指す自然地60%の都市」  
ドイツ・ハノーファー市 第一市長 ハンス・モニングホフ氏  
○講演②「市民が支持するポルター市の自然と魅力あふれるまちづくり」  
アメリカ・ポルター市 市長 マシュー・アペルバウム氏  
○講演③「新時代の自然と共生する地域づくり」  
コウノトリ・トキの舞う首都圏へ  
日本・野田市 市長 根本 崇氏  
○総括 (財)日本生態系協会 理事 山根 一眞  
○閉会 17:50  
○懇親会 18:15~20:00 (有料・希望者のみ)

4. 申込み問合せ先  
(財)日本生態系協会 自治体と生物多様性フォーラム係  
【電話】03-15995110244  
【FAX】03-15995112974  
【URL】http://www.ecosys.or.jp/eeco-japan/



## 政 策 解 説

## 民主党・鳩山新内閣発足

「地域主権」実現へマニフェストが  
実行段階に移行

民主、社民、国民新各党による新連立政権が発足し、マニフェスト（政権公約）の実行段階に入っている。新政権は「地域主権」の実現を柱に据え、それらに向けた改革策を矢継ぎ早に発信・体制整備を進めているが、具体化はこれから。ただ、「国と地方の協議の場」の法制化など課題は多く、地方も改革動向から目が離せない。民主党のマニフェストを中心に、新政権の「地域主権」政策を読んでみる。

## 総務相に原口氏が就任

今年8月の総選挙で民主党が自公政権の批判票を集め、308議席を得て圧勝した。ただ、参議院では単独過半数に至らないため、社民、国民新各党との連立政権を樹立。特別国会で鳩山由紀夫民主党代表が首相に選出され、総務相には、野党時代に「次の内閣」総務相を務めた原口博氏（衆院佐賀1区）が就任した。鳩山新内閣は発足後、早々に政府の「基本方針」を閣議決定。「基本方針」では、政策の柱に「本当の国民主権の実現」と「内容のともなった地域主権」を掲げ、国政運営を「官僚主導・官僚依存から政治主導・国民主導」へ転換する方針を打ち出した。

「地域主権」の実現では、国の権限や財源を精査して地方への大膽な移譲を進め、国と地方の関係を抜本的に転換するとした。そしてこれを、地域住民に自らの暮らしや村の未来に自ら責任を持ってもらう「住民主体の新しい発想を求めていく第一歩」と位置付けた。

一方、政治主導の実現では、各府省に大臣、副大臣、大臣政務官を中心とする「政務三役会議」を設置し、国民の視点で政策の立案や調整を行うとした。また、与党の事前審査慣行を廃止、従来の政府・与党の二元的意思決定を一元化し、族議員の誕生を防ぐとした。その上で、民主党などと党議員の意見・提案は、副大臣等が聴いて大臣に報告するとし、「あくまで政府の意思決定は内閣」で行うと明示した。

これに関し民主党は、各議員に向けて「政府・与党一元化における政策の決定について」を作成・提示。それによると、同党の「次の内閣」を中心とする政策調査会の機能は全て内閣に移行、副大臣が主催し、各委員会所属の与党議員らが参加する「各省政策会議」を創設する。そこで副大臣らが議員からの政策提案を受け、大臣に報告。大臣ら政務三役が提案を踏まえて政策案を策定し、閣議で決定するとしている。

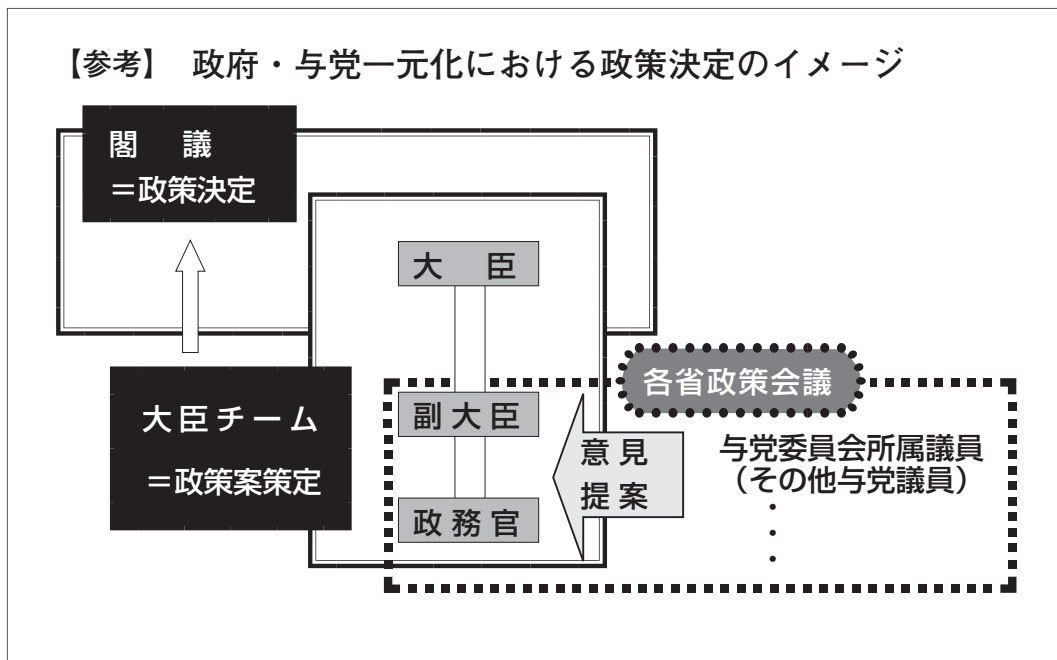
なお、総務省の政務三役には、副大臣に渡辺周氏（衆院静岡6区）と内藤正光氏（参院比例）が、大臣政務官の自治担当には旧自治省出身の小川淳也氏（衆院香川1区）が就任。さらに、原口総務相は「地域主権」の具体化を検討するため、同相直属の「地域主権改革室」を設置する方針を示し、同室長に元北海道二セコ町長の逢坂誠二氏（衆院北海道9区）を充てる考えを明らかにした。

## 「協議の場」を法制化

新政権の中核、民主党のマニフェストでは、「地域主権」の確立を鳩山政権の「5原則」の一つに位置付け、①中央政府の役割は外交・安全保障などに特化し、地方でできるこ

政 策

【参考】 政府・与党一元化における政策決定のイメージ



とは地方に移譲②新たに設立する「行政刷新会議」で全ての事務事業を整理し、基礎自治体が対応可能な事務事業の権限と財源を大幅に移譲③国のひも付き補助金は廃止し、地方の自主財源として基本的に自由に

使える「一括交付金」に転換しなどを盛り込んでいます。また、当初はマニフェストには盛り込まなかった「国と地方の協議の場」の法制化も、橋下徹大阪府知事ら地方の強い要請により自民、公明各党が明記したことを受けて、急遽追加した。

さらに、①国の出先機関の原則廃止②国直轄事業負担金を廃止する

が、それに伴う地方交付税の減額は行わない③公務員の労働基本権を回復なども明記。また、後期高齢者医療制度・関連法は廃止し、廃止に伴う国民健康保険の負担増は国が支援。被用者保険と国保を段階的に統合し、「将来は地域保険として一元的運用を図る」とした。同時に、消費税を財源とする最低保障年金の創設も明記した。

併せて、自公政権が毎年苦しんでいた「社会保障費2200億削減」は「行いません」とする一方、①農畜産物の販売価格と生産費の差額を基本とする「戸別所得補償制度」を販売農家に実施②間伐等の森林整備を実施するために必要な費用を森林所有者に交付する「森林管理・環境保全直接支払制度」を導入などを打ち出した。

また、温暖化ガスを1990年比で2020年までに25%削減すると明記。一方で、ガソリン税などの暫定税率は廃止し、2.5兆円減税、将来的にはガソリン税などは「地球温暖化対策税」(仮称)として一本化するとした。併せて、高速道路も段階的に無料化するとしたほか、①月額2万6000円の「子ども手当」の支給②公立高校の授業料無償化なども盛り込んだ。

なお、3党の「連立政権合意書」では、国と地方の協議の場を法制化し、地方に権限を大幅に移譲することを明記した。さらに、①後期高齢者医療制度の廃止②一元的で公平な年金制度の確立③高校教育の実質無償化④戸別所得補償制度の実施⑤子ども手当の創設なども盛り込んだ。また、消費税は、今回の総選挙による政権担当期間中は5%に据え

置き「税率引き上げは行わない」と明記した。

市町村規模・能力の拡大も

このほか民主党はマニフェストに先立ち、「民主党政策集-NDEX 2009」を発表。マニフェストではないが、同党のより詳細な政策が示されている。うち、地方分権改革関係では、「地域主権国家を樹立」と明記。当面5〜10年間はその礎を築く期間とし、同国家の「母体」に基礎的自治体を位置付けた。

基礎的自治体へは、能力や規模に応じ、対応可能な全ての事務事業の権限と財源を大幅に移譲するとした。その上で、小規模な基礎的自治体に対応しきれない事務事業については、近隣の基礎的自治体が共同で担う仕組みをつくるか、都道府県が担うようにするとした。また、権限の移譲に並行する形で、自治体の自主性や多様性を尊重しながら、基礎的自治体の規模や能力の拡大を目指すとした。

なお、これに関し同党は、マニフェストのたたき台段階では、基礎的自治体を分権国家の母体とするため、自主性を尊重しながら第2次の合併を進めて市町村を当面700〜800

## 政 策

0程度に集約、最終的には全国で300程度に再編するとしていた。しかし自治体の反発を受け、マニフェスト・政策集には盛り込まないようにした経緯がある。

このほか政策集では、自治体間の財政格差の拡大、地方の財源不足に対応するため、新たな財政調整・財源保障制度を創設するとした。具体的には、ひも付き補助金から改める「一括交付金」と、地方交付税制度との統合も含めた検討を行い、現行交付税制度よりも財政調整と財源保障の機能を一層強化した新たな制度を創設するとした。

また、消費税について、現行の5%を維持し、「税込全額相当分を年金財源に充当」するとした。その上で将来的には、医療費や最低保障年金など「最低限のセーフティネットを確実に提供するための財源」とする考えを示した。

このほか、①住民投票法の制定②農山漁村の「6次産業化」③漁村集落が行う海の清掃、稚魚の放流等の取組みに「漁村集落直接支払(仮称)」を実施④首長の4選禁止の制度化検討⑤救急業務を市町村から原則的に都道府県に移管⑥農山漁村を教育、医療・介護の場として活用⑦農地を一筆毎に規制する方式からゾーン

グ規制(地域別規制)の方式を基本とする制度に転換。さらに、地域住民参加型の農業的土地利用と、非農業的土地利用とを一体化した総合的な「都市・農村地域土地利用計画制度(仮称)」を創設なども打ち出している。

## 地方に期待と不安

新政権は、「地域主権」を標榜し、地方が強く求めた「協議の場」の法制化を確約する一方、これら公約の財源捻出などのため、今年度補正予算の一部執行停止を表明。このため自治体には、期待と不安が交錯している。全国町村会も民主党のマニフェストに対し、①今年度補正予算の凍結では混乱させない②ガソリン税等の暫定税率は維持する③一括交付金は自治体の理解が得られるよう配分基準を示すなどを申し入れている。

確かにガソリン税などの暫定税率廃止では、地方は依然「命の道路」を求めているところもあり、歳入欠陥の影響は大きい。神奈川県松沢成文知事は、新政権が自治体の減収分を国直轄事業地方負担金の廃止で相殺することを検討しているとの報道を受けて「暫定税率は地方のフ

リーハンド財源。負担金を廃止しても負担金のほとんどが地方債の発行で賄われており、一般財源が出てくるわけがない」と指摘している。

また、高速道路の無料化では、バスや鉄道、フェリーなど地方の公共交通への影響も心配され、後期高齢者医療制度の廃止にも制度の定着に力を尽くしてきた自治体からは懸念が出ている。さらに、一括交付金と交付税を合体させ、新たな財政調整・財源保障制度を創設するというのが、補助金の性質の財政需要と交付税の統合には地方財源総額確保の観点からの懸念も指摘される。

このほか、消費税の税込全額を年金などセーフティネット提供の財源に充てる方針を示しているが、消費税の29・5%は交付税の原資。税込全額とは交付税原資をも含むのかわ明確ではなく、地方の立場からすれば不安が残る。

ただ、民主党はついに政権奪取し、多数の国民の信託を背に、従来政治から、中央集権からの脱却にまさに今歩みだそうとしているところ。実現を目指す国から地方への権限・財源の移譲や、国の出先機関の廃止、国直轄事業負担金の地方負担廃止などは、地方団体が主張し続けてきたことでもある。

「政治主導」への転換でも、原口総務相は現在、「自身の言葉」で記者会見に臨んでおり、記者団には、今月中にも「地域主権」改革に関する自身の考え方を「原口トクトリン」としてまとめる考えを表明した。

また、総務相は自身のホームページ(<http://www.hataguti.com/>)でも政策情報を発信。また、逢坂氏もブログ等(<http://kaibutukun.at.webry.info/>)([http://twitter.com/seiji\\_ohsaka](http://twitter.com/seiji_ohsaka))を駆使し、情報発信にも積極的で、ここから新政権の方針を知ることが可能だ。

原口総務相は就任後の記者会見で、選挙中に学生から「あなたは私に何をしてくれるのか」と言われたエピソードを紹介。「愕然とした。つまり公が何かくれるのを待っている。社会全体がそういう形になれば社会は滅んでしまう」と続けた。

新政権は、「地域主権」の実現のため、地域の住民一人ひとりが自ら考えることも求めている。「民主党が」「新政権が」とお手並み拝見を決め込むことなく、「お任せ民主主義」から脱却する覚悟が国民・住民にも求められている。

(自治日報記者 内川正浩)



フォーラム

▷「循環型森林経営」で下川の森林資源は尽きることがない。



しも かわ ちょう  
**北海道 下川町**



地域資源を活かした  
活性化策

ふるさと暮らしを守れ！  
 ～これが下川流域地域資源の活用法～

地元の資源をどう生かして、地域の活性化につなげるか。それは、全国の町村が共通して抱えるテーマだ。「平成の合併」を経て、新しい町づくりへの一歩を踏み出した自治体あり、単独を宣言して自立の村づくりに挑戦する自治体あり。いずれの町村にとっても、地域資源の活用は、新しいふるさとづくりを成功させるカギとなるだろう。

北海道下川町には、総面積644.2平方キロの約9割を占める広大な森林資源がある。その森林を徹底的に生かした同町の地域づくりが、今注目を集めている。キーワードは、「資源の循環」と「価値の多様化」——「森の恵みをしゃぶりつくす」と言ってはばからない同町の一連の取り組みを取材して、森林の町が、どんな将来像を描いているのかを探った。

豊かな資源に抱かれた新天地

名寄市から東へ、車で25分。北海道らしい広い空と緩やかにうねる田畑の道を走ると、やがて車は下川町の中心部に入ってくる。車窓から家並みの向

こうを見渡すと、緑に覆われた山々の尾根が続いている。

新たな生活の地を求めて、本土からやって来た人々がここに開拓の跡を下ろしたのは、明治34年。時は日露戦争前、日本が近代化への道を着々と歩んでいた時代である。名寄川の上流、大



フォーラム

雪山から北へ連なる北見山脈の、トドマツ、エゾマツ、広葉樹の原生林に覆われた地で、入植者たちの暮らしは始まった。

こうした土地柄、下川町は古くから林業との縁が深かった。開町当初は、鉄砲の銃床材として軍にクルミ材を供出。さらに大正10年に名寄から遠軽に至る名寄本線が開通して、下川の林業は大きな飛躍を遂げた。とりわけ関東大震災と太平洋戦争の後には、都市に大量の復興材を送り出し、その名が一躍全国に知られることとなる。



▷整備が行き届いた森は整然として美しい。

町が減びてしまおうー  
人口減少率全国4位の衝撃

かつて、下川町は林業に加えて、金・銀・銅の鉱業が盛んな町だった。金・銀は三井、銅は三菱の両財閥が戦前から採掘を開始。なかでも三菱銅山は昭和16年に操業し、太平洋戦争、朝鮮戦争などの軍事需要によって大きく発展した。最盛期には従業員約8000名を数え、家族を含めて2、500人ほどが山間部に体育館や映画館も備えた集落をかまえたという。

しかし、ベトナム戦争の終結によって鉱業は次第に衰退。ついに昭和58年、最後に残った三菱銅山も、休山の憂き目を見ることになる。さらに、平成元年にはJR名寄本線が廃止、外材の輸入増加に伴う国産材の低迷が重なり、町は大きな危機を迎えた。人口は昭和50年からの5年間で22・7%も減少。「全国第4位の減少率」という現実には、町民は衝撃を受けた。

このままでは町がなくなってしまう。地域資源を生かした下川町の挑戦は、そこから始まった。

「循環」がもたらした恵み  
光り輝く町有林

「先人たちが残した森林が、60年経つた今、私たちに恵みをもたらしてくれ

る。森は光り輝いていますよ。」  
下川町の林業を担ってきた同町森林組合で代表理事組合長を務める山下邦廣さんは、さすがらしい笑顔でこう語った。昭和28年、1、221haの国有林買い受けから続けてきた地道な町有林経営が、今、町に力を与えているのだ。

下川町において、まちづくりの大きな基盤となっているのが「循環型森林経営」。現在保有している4、470haの町有林を毎年50haずつ造林して、60年代期でひとつのサイクルをつくるといわれる「法正林思想」にもとづいた森林経営だ。昭和28年以来、60年で循環する町有林を目標に、町はことあるごとに国有林を買い受け、近年になって天然林の保続なども踏まえた理想的な面積にまで拡大させた。

戦前、下川町の林業は、老齢の大木を抜き伐りして壮齢木と幼稚樹を育てる「天然林択伐施設」と呼ばれる方法を採用していた。それが、昭和29年9月にこの地域を襲った「洞爺丸台風」で史上例のない風倒木被害を受けたことにより、山の条件は大きく変わってしまった。翌年からの風倒木処理を経て、町はやむなく、皆伐による人工造林事業へと経営計画を変更。林道を整備しながら、毎年一定の面積ごとに伐採と

◁森林組合は現場作業員30名を抱える。



植栽を続けてきた。

「昭和28年当時、町の予算規模は1億円。そういう時に、自分たちの基本財産をつくるために8、000万円以上かけて国有林を買った。この英断がなければ、町は今ごろどうなっていたか…」と、山下組合長は目を細める。下川町は、町の森林面積のうち約85%が国有林で、「国有林の中に間借りしているような町」（山下組合長）。しかし、国が管理する国有林は、木材生産重視から公益的機能重視へと経営方針がシフトしたため、伐採量が大幅に減っている。一方、町が独自に管理する町有林は、50haの造林×60年代期のサイクルを続けてきたおかげで、毎年

## フォーラム

◀36品目の木材加工品を製造する北町工場は、業界でも注目を集める存在。



一定量の木材を供給する。

町の基本財産をつくりたいという先人の思いと、「資源の循環」をキーワードとした地道な森林経営が、町に尽きるのではない恵みを与えているのだ。

### 「価値の多様化」で道を拓く

地域がひとつの資源で特徴を出すためには、その資源の価値を「多様化」していくことが必要である。「循環型森林経営」をまちづくりの基盤とする下川町も、森林資源の「価値の多様化」には余念がない。

そのさきがけとなったのは、昭和56

年のカラマツ間伐材を使った木炭の開発だ。この年10月の雪害で発生した大量の被害木を整理するために始まったこの事業をふりだしに、森林組合を中心とした資源価値の「多様化」を追求する取り組みが続いている。

「とにかく木を100%生かし使用する。一粒で三度おいしい木材加工ですよ。」と、町地域振興課の春日隆司課長は笑う。例えば、木炭なら木炭で終わらせず、炭を焼いたときに出る煙から、防腐用の木酢液モクソウエキを採取する。今度はその木酢液によって間伐材を煮沸し、煙でいぶして燻煙材クワンヤクにする。製材の過程で出る端材は燃料用のチップに、また、木くずは土壌改良用の粉炭になる。かつては捨てるしかなかった木の枝葉は、エッセンシャルオイルや枕に生まれ変わり、1立方メートル当たり6,000円足らずのトドマツの原木も、独自の加工をほどこせば3万円以上の値がつくという。

こうした数々の木材加工品を生産する森林組合の北町工場は、まさに「価値の多様化」を実践する一大拠点だ。11の生産ラインから生まれる商品は実に36品目。徹底した「価値の多様化」の姿勢は、森林資源を無駄なく生かしてこみを出さない「ゼロエミッションシステム」という言葉に凝縮されている。

資源の価値をいかに高めるか、商品としての競争力をいかにつけるか、そ

れを絶えず考え続けた町林業関係者の努力の結晶である。

### 産業クラスターで埋もれた資源を掘り起こす

森林を最大の資源と捉えてまちづくりに取り組んできた下川町。しかし、森林のほかに地域には様々な資源が眠っている。それを掘り起こし、町の活性化につなげたい。その思いを実現するため、町が取り組んだのが「産業クラスター」という手法である。

具体的な進め方はこうだ。まず特産品開発などにかかわるプロジェクトを立ち上げ、「(財)下川町ふるさと開発振興公社」内に設置したクラスター推進部を中心に研究を重ねる。次にプロジェクトの実現に向けて、町内の企業や団体・町外の研究機関などが連携をとって事業化していく。

町では、平成10年に「下川町産業クラスター研究会」を設立、平成14年にはプロジェクトの具現化をはかるための組織として「(財)ふるさと開発振興公社」内にクラスター推進部を設置して

新たな産業づくりに取り組んできた。これまでに実を結んだプロジェクト

を挙げれば、国際的第三者機関が適切に管理された森林であることを証明する「FSC森林認証」の取得と、認証材を使った割り箸の普及。さらに、木材を地域内で循環させる地域材住宅の建設。前述した森林組合のエッセンシャルオイルも、「産業クラスター」の成果のひとつだ。また、森林・林業以外の分野では、建設業者の農業参入によるトマトの栽培、道産原料のみを使用した手延麺の新ブランド「奥蝦夷オクエゾ白雪シロユキ」の開発などが事業化している。「産業クラスター」のねらいは、地域資源の掘りおこしに加え、町内企業



▶エッセンシャルオイル、手延麺「奥蝦夷白雪」、FSC認証材を使った割り箸は、いずれも産業クラスターの成果品。

フォーラム

手がける事業の多角化や、新規事業の立ち上げによる雇用の創出。また、それによって地域内にお金の循環をつくることだ。「資源の循環」と「価値の多様化」をキーワードとした取り組みは、大きく進化しているといえよう

地域資源の活用で目指したふるさと像とは

下川町のまちづくりには、ぶれがない。「地元の資源をどう生かして、地域の活性化につなげるか」というテーマと格闘しながら町が一貫して目指し



下川町ほか3町の取組みは環境省の「J-VER制度」に登録。4町による森林のCO2吸収量のモニタリング検討会を開催。

てきたのは、目先の利益を追わない、「持続するまち」をつくることである。

こうした取り組みが評価され、町は平成20年7月、内閣府の「環境モデル都



早生樹「ヤナギ」は下川町の新たな資源。子供たちの手で植えられた苗木は4年後にはバイオマスなどの用途に利用することも可能。



市」に選定された。ここ数年、町では、森林の二酸化炭素吸収量をクレジット化して国内企業と連携する「オフセットクレジット」や、木質バイオマスの新しい資源となる早生樹「ヤナギ」の試験栽培などにも着手。いずれも事業化へ向けて手ごたえを感じている。「持続するまちづくり」は、「環境」というテーマを得て新たなステージへ踏み出したようだ。

よって産業は持続し、雇用が生まれ、住民の生活の場が将来にわたって確保される。30年前、町に衝撃を与えた全国4位の人口減少率は、「持続するまち」を目指した一連の取り組みで大きく改善しているという。

「林業にしても、環境にしても、手段は何でもかまわない。大事なのは、住民が今後も暮らしていける産業基盤をつくることだ。」町地域振興課の春日課長は、下川町のまちづくりのポイントをこう解説する。地域資源を循環させ、「ゼロエミッション」で持っている価値を最大限に引き出す。これに

「自然は、手をかければ必ず応えてくれる。必ず町民に恵みを与えてくれます。」10年間まちづくりの指揮を執ってきた安齋町長も、町の豊かな資源に自信を持っている。ふるさとを持続させていくためには、その資源をこれからも大事に育て、子々孫々まで引き継ぐこと。60年前、子や孫の代を見ず先達の精神は、今も脈々と息づいている。

(全国町村会広報部 黒田治臣)

季節の俳句カレンダー

アンモナイトの億年の渦鱗雲

銀林晴生

季節は「鱗雲」で秋。「アンモナイト」は中生代に生きた考古学上の化石動物で軟体動物・貝類の総称。大きなものは二メートルにも及び、発掘すると貝殻が渦状や菊花模様に見える。雲は空中の高さにより「巻・積・層」などの文字を使い分けて学術的な呼称が国際的にも決まっている。「鱗雲」は「鱗雲」などは漁業関連で使われていた呼び名で、地上六〇〇メートル以上の高層の雲。この句では流れる雲の形状と硬い化石の紋様を対照させて、時を超えた宇宙の存在感を詠んでいる。

信心の山の帰りを葉掘る

森田公司

季節は「葉掘る」。山岳信仰はさらに届かぬ天空への想いとも関係がある。各地の高山の「山開き」も「登山解禁」というよりは「山の神」へさまざまな祈願をする神事。この句もその「信心」からの山登りの「帰りの」ことを詠んでいる。「葉掘る」は古くから行われていた山村暮らしの知恵。漢方の説明には「秋には葉草の精が根に宿る」とあり、秋の季節となったのも自然と関わって土と親しむ人の暮らしが起因している。

人はみな帰る家あり雁の秋

豊長みのる

季節は「雁の秋」。「雁」は秋に北から渡来し越冬して春には帰って行く。「雁」だけで秋の季節だが、「雁渡る」「雁が音」も同じ。この句では「雁の秋」と強調して「秋」を重ねたものと思う。

前半は暮らし向きはさまざまでも「人はみな帰る家あり」と詠んでいる。この家は単なる建物ではなく、肉親や暮らしを共にする仲間までも含んでいるように思う。去年の葉が残っているかも定かたではない所へ仲間と群をなして来る「雁」への想いもある。

情 報



北海道  
北厚真  
「定住促進住宅」を  
整備

町は、子育て世代に町に移住してもらうため、新しく「定住促進住宅」を整備した。入居できるのは、一定の条件を満たす町への移住を希望する家族で、今月末まで募集。11月中旬頃に決定する。町は「ぜひこの機会に、自然豊かな田園の町、厚真町で暮らしてみませんか?」と呼び掛けている。

入居者を募集するのは「上厚真定住促進住宅」(新築共同住宅1棟4戸3LDK68・66㎡)。入居資格は、①町外から移住しようとする者(町民だが婚姻に伴い新居を構える者は可)②町に住民登録可能③入居申込時に60歳未満④税金などの滞納がない⑤「同居する配偶者(婚姻予定も含む)」があり、入居申込時に世帯主の年齢が40歳未満「など4つの要件のうちいずれかに該当」などの全てを満たすことが必要となる。

入居期間は最長で10年間。家賃は、月46,000円を基準額とし、世帯

町村ナビコーナーでは掲載情報を募集しています。掲載を希望の場合は全国町村会広報部(TEL03-35581048)まで。

主の年齢や家族構成などにより控除・加算される。例えば世帯主の年齢が満35歳未満の場合には基準額から7,500円控除されるが、世帯主の年齢が50歳以上で入居後6年目以降は、1年経過ごとに2,500円ずつ加算される。

島根県  
福石  
「婚活・結婚予備校」  
の生徒募集

町は、町内等の独身男女の「婚活(結婚活動)」を支援する「結婚予備校」を開校する。少子化と晩婚化に伴う後継者不足の解消や定住促進などが狙い。

「男女が気軽に出会えるチャンス。自分磨きで婚活」と銘打った「結婚予備校」の対象は、町を含めた石川郡内に居住・通勤する独身男女。女性性は他の地域からも参加可能で、募集人数は男女とも各20人。

予備校の「必修科目」は計3回(10月25日、12月5日、2月14日)で、1回だけの参加も可能。内容は、体験型イベントのほか、「自分磨き講座」では、カラーコーディネートが今のファッ

ションを指導したり、人間関係をよくする話し方などを伝授する。

「幸せ案内人」となる歌手や執筆などで活躍中の穴澤修子さんがイベントの企画から参画。「カッパル成立のため町村スタツフと一緒に汗をかき、案内人を務めます」としている。

愛知県  
東郷  
認知症支援で必要情報  
掲載の「安心マップ」

町はこのほど、認知症の患者・家族の支援などを目的に、「認知症になっても安心マップ」を作成した。同マップは、町内にある医療機関や介護施設等の情報を掲載。3,000部を作成し、町役場や地域包括支援センターなどの窓口においている。

マップはA2判のもので作成費用は約50万円。医療機関や訪問看護ステーション、デイサービスなど計63施設の連絡先等を表示している。さらに、「認知症って何?」「認知症を予防するためには」など基本的な知識を説明するコラムのほか、緊急時にマップを活用できるように家族や友人、かかりつけの医療機関などの連絡先を記載する欄も設けた。

認知症対策では、厚生労働省が地域で認知症患者らを支援する「認知症サポーター」の養成に取り組んでおり、5月31日現在の全国のサポーター数は約100万人。町からはこれまでに566人のサポーターが誕生している。

兵庫県  
美香  
行財政改革へ  
元滝沢村長を副町長に

町は、空席となっていた副町長に、岩手県の柳村純一・元滝沢村長を招致した。悪化している町の財政再建などに手腕を発揮してもらう。

町の財政は、今年度決算の実質公債費比率が基準を超え「財政健全化計画」の策定が義務付けられるなど厳しい状況が続いている。このため、長瀬幸夫香美町長が今年4月の町長選で、町長等の報酬をカットした上で副町長・教育委員長を公募することを公約に掲げ当選した。しかし、議会の議決が得られず副町長の空席が続いていた。

そこで、長瀬町長が、町政の課題に①財政改革②組織改革③意識改革一を掲げるとともに、「行革の師と仰ぐ柳村元村長に就任をアタック。快く受諾してもらえた」という。

滝沢村は人口5万人を超える日本一大きな村。柳村元村長は、1994年から3期12年間、同村長に就任。その間、「日本一顧客に近い行政活動への挑戦」との行政経営理念を掲げ、助役廃止条例や職員投票による部課長人事、職員を「社員」と呼ぶなど独自の改革を実践してきた。

9月15日に就任した柳村副町長は、「財政健全化をこのような形で何年かけて実施すべきか。まず町民の声を聞くことから始めたい」としている。

## 随 想

## 随 想

## まちづくり翔ける想

山形県最上町長 高橋 重美



最上町は山形県の北東部に位置し、宮城県大崎市(旧鳴子町)と接している県境の町です。面積は三百三十平方キロメートル、人口は一万五百人、面積の八十四%が山林に囲まれた農村の町であります。また、温泉

の町でもあり、弁慶・義経一行が平泉に下る時、北の方様が産気づいて、産湯を発見したといわれる瀬見温泉、松尾芭蕉のゆかりの地として、また、慈覚大師が発見したといわれる赤倉温泉、いずれも一千年以上の歴史のある温泉を有する大堀温泉など温泉の町でもあります。「健康と福祉のまちづくり」を基本理念に環境というコンセプトを据え、持続可能なまちづくりを目指そう、を合い言葉に頑張っているところであります。

「人に優しいまちづくり」「食に優しいまちづくり」「環境に優しいまちづくり」の三つの基本方針を立てながら、農業・商業・観光が一体となったまちづくり、基幹産業を中心に、農業の総合産業化、農商工の連携、産学官の連携を図りながら、地の利を活かして元気な町にしていきたいと思えます。

健康と福祉のまちづくりの基礎は前任町長の中村仁氏の財産であります。私はそれを受けて生涯現役で頑

張れるまちづくり、子どもからお年寄りまで健康で、人と人の絆を大切にしながら、社会全体でみんなで支え合う・助け合う町づくりを目指し、町全体の仕組みづくりの中で「三世代が同居して働き住み続けられる町」にしたいと考えているところであります。

我が最上地域は一市四町三村の広域圏で形成しております。今回の合併には与しないで改めてそれぞれの町村が自立の道を選択しました。今後は改めて八市町村が広域連携の中で八倍の魅力づくりの提案に市町村長一丸となっているところであります。

その意味で最上町は、この二十一年度を自立元年の年と位置づけ、四方山に囲まれたカルデラの町を、屋根のない「田園空間博物館」に見立て、人・物・文化が輝き続ける町にしようと言わせていただきました。そしていつも町民に、博物館の魅力の最も大事な基本は何ですか?と問いかけます。博物館の魅力の基本は、物や建物ではない。博物館の魅力の基本は人です。そのことが、あそこに行けばあの人に会える、あそこに行けばどこにもない美味しい物を食べさせてもらえる、文化に触れられる、だから行ってみようとなる訳であり、町民一人ひとりがこの町に住むことに自信と誇りを持つこ

とが何よりも重要な事と考えます。同時に「一心響音」。一人二人の楽器で演奏しても心に響きません。みんなが持っている力を出して演奏することで心に響く演奏が出来るということ。まさしく「一心響音」であり、その自治の原点は集落であります。

私は就任と同時に、全職員を各集落の協働隊として集落担当制を実施しました。自治協働のまちづくり、そこには職員と町民の信頼が基本であり、財政的にも大変厳しい状況の中で、いかに力強いまちづくりを推進するか、極めて大変な時代でもあり、住み続ける自信と気迫が求められる時代でもあり、ある意味ピンチがチャンスでもあります。

その意味で今年重点事業の一つとして、「集落活性化支援事業」を立ち上げたところであります。一集落五十万円の補助金を出し、改めてそれぞれの集落の魅力づくりを発見していただく、磨きをかけていただく、四十集落がそれぞれ計画づくりと実践活動を展開しているところであります。

ある集落は「文化交流会」と称して集落の子どもたちに将来の夢を絵に描かせ発表し、皆で伸ばそうとしている姿、子どもからお年寄りまで一同に会して、伝統文化を発表しながら村の歩みを検証している姿、あ



▷仙台・小牛田ー新庄間を走るリゾートみのり号。紅葉をイメージした深紅色と漆黒をベースにした外観に、田園風景がよく映える。

## 随 想

る集落は都市との交流を目指して山村留学を企画し、そこに人と人との交流を通して地域に住むことへの自信と誇りを取り戻そうとしている姿、ある集落は村の歴史をDVDにまとめ歴史を次の世代に伝えると共に、町出身者に販売し、そのことがキツカケとなり、農産物宅配事業まで進めようとしている集落、ある集落は町からの現物支給で農道を整備したり、通学路の道路の側溝に安全対策として鉄筋を溶接し子ども達と一緒に蓋をかけた集落、花一杯運動や魅力ある環境づくりに集落挙げて



▷7月末から8月中旬に種まきされたソバの花がこの時期見頃を迎える。町で栽培されるのは「最上早生」という、最上在来の品種。

取り組んでいる姿に勇気づけられる思いをしているところであります。

国は一律の補助金のばらまきはありませんが、アイディアのある町村についてはキチッと見ていただけると確信をいたしております。まさしくアイディア競争の時代であります。

都市と農村の共生、均衡ある国の発展は、国づくりの責任であります。今回、東北圏の広域地方計画の取りまとめを見させていただきましたが、今後の東北地方の発展計画の基本は環境というコンセプトを基本に、ものづくりと観光という取りまとめであります。

まさしく我が町のまちづくりそのものであります。二十一世紀は環境の時代、その意味では東北地方はハイオマスの宝庫であり、エコ産業の推進、観光まで結びつけたエコ・ツーリズムの推進、農業の基本は土づくりであり、食の安全安心、農業の総合産業化、農商工の連携の中での雇用の場の創出等々…。

政権がどのように変わろうと、言うべきことは堂々と発言していきまます。「無駄」という言葉の風が吹いておりますが、お金の物差しで計ることができない歴史文化、まちづくりに物は語、そしてそこには自信と誇りを持って住み続けている町民がいるといつことを！

## 新刊紹介

〔岩波ブックレット〕

## 農山村再生―「限界集落」問題を越えて―

小田切徳美 著

岩波書店 定価 504円

電話 049-287-1572

著者の小田切氏は、本書執筆の動機を次のように語っている。

「最近、マスコミで『限界集落』がしばしば取り上げられる。しかし、それを強調することは、一部の農山村への関心を高める可能性があるが、他方では『特殊な問題』として、同質の問題に直面する農山村全体へ関心の拡がりを妨げる可能性もある。『限界』という言葉の強さにより、農山村全体の現実が見えづらくなっているのではないのではないか。」

「『限界集落』問題を越えて」という本書の副題は、このような著者の思いを表したものであろう。しかし、こうした主張は、著者自らに、正確かつパランスが良い実態把握を求めることとなる。それに応えて本書では、市町村合併による農山村の「周辺化」をはじめ、近年の農山村をめぐる実態変化が、リアルに分析されている。

そして、その現状分析の延長線上に地域再生の処方箋が示される。そこでは、地域のコミュニティの再生と地域経済構造の再生という2つの柱が立てられ、前者では「手づくり自治区」と呼ぶ新しい組織の実態とその構築のポ

イントが論じられている。また後者は、「第6次産業」をはじめとする地域経済の新しい動きが「4つの経済」としてまとめられている。

著者も強調するように、本書で紹介されている再生策のすべてが、現場で現実に行われていることであり、農山村の再生力は決して小さくない。しかし、そうであるからこそ、その動きを一層促進する政策が要請される。民主党新政権が、農山村政策として何をすべきか、本書全体が明らかにしていると言える。

本書の書名は、時に誇大広告であることがある。しかし、「農山村再生」と題する本書は、タイトル通りの内容を持っている。「ブックレット」シリーズの小さな本であるが、その情報量は膨大である。ある政府系金融機関の職員は、本書を読んで、「農山村の再生策が全部書いてある。後はこれを実践するだけだ」と言ったという。農山村のフィールドワーカーであり、政策分析者としての著者の力量が遺憾無く発揮されているのであろう。

首長、自治体関係者に是非一読をおすすめしたい好著である。



# 車両共済(保険)のご案内



## (自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

**町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！**

- 通常に新規でご加入するよりも **40% (保険料) 割引**  
(ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。)
- 集团扱契約により更に **5% (ただし、一括払のみ)**
- 保険料分割払 (12回) も選択可能です。  
(保険料分割払をご利用の場合は上記の集团扱一括払の5%割引の適用はありません。)

**さらに**  
無料ロードサービスがついてきます。ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードサービス専用デスクにご連絡ください。JAFにお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。  
●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

○年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定する場合、またお車が新車の場合は、さらに掛金(保険料)が割引になります。

契約条件と掛金(保険料)例		・自動車総合保険(損保ジャパン) 保険期間1年 ・自動車保険集团扱一括払による割引5%適用。	
車名	加入タイプ	免責金額なし	免責金額5万円
車名 スズキ ワゴンR 型式 MH22S 初度登録 平成21年1月(新車割引あり) 年齢条件 30歳以上担保 運転手限定 家族限定 共済(保険)金額 150万円 払込方法 集团扱一括払	一般条件(割引適用済)	40,690円	32,420円
	(通常・新規で加入する場合)	71,380円	56,880円
	車対車+A(割引適用済)	22,380円	17,830円
	(通常・新規で加入する場合)	39,260円	31,280円
	限定A(割引適用済)	—	3,960円
	(通常・新規で加入する場合)	—	9,030円

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(ノンフリート等級9等級)の場合のものです。保険料は平成21年1月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
  - ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
  - ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは、ノンフリート等級6S等級を適用した保険料を例示したものです。
  - ・免責金額とは、共済(保険)契約者に、事故の際に自己負担していただく金額です。
  - ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせください。
- ※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

**お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。**

**株式会社 千里 (取扱代理店)**

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)  
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス **http://www.chisato-ag.co.jp**  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集团扱契約を締結し、実施しているものです。  
 〔車両保険引受保険会社〕 株式会社損害保険ジャパン 平成20年9月9日 SJ08-05327